

協議項目17 「消防団の取扱いに関する事」

協議項目17 「消防団の取扱いに関する事」について、次のとおり定める。

平成20年7月3日提出

前橋市・富士見村合併協議会
会長 高木政夫

消防団の取扱い

富士見村の消防団は、現行のまま新市に引き継ぎ、組織・形態については、合併後に再編・整理等を行うものとする。

富士見村の消防団員の待遇等については、富士見村の制度を考慮し、前橋市の制度に段階的に調整していくものとする。